【意見】
　特別定額給付金申請書の返信用封筒ですが、小さくて申請書を縦にも横にも折り返さないと入りません。
　普通は送付封筒と同じサイズの返信用封筒を折って送付封筒に入れ申請書はそのまま返信用封筒に入れて頂くのが常識です。後の作業も手間どり給付が遅れ事態も想定されます。市民はお客様の精神が欠如しています。一般社会においてこの様失礼は許されるものではありません。
　職員の再教育を希望します。

男性６０代：市内在住

【回答】
　このたびの特別定額給付金事業につきましては、本年４月末に急遽実施が決定されたことから、全国の自治体が一斉に準備を開始したため、返信用封筒が供給不足となり、適切なサイズの封筒が確保できない状況となりました。
　そのような中、早急に申請書類を発送するために、今回の封筒を使用せざるを得ず、申請書の返送に際し、市民の皆様には、大変お手数とご不便をおかけすることとなりました。
　このたびのご意見を真摯に承り、業務執行に際して、細心の注意を心がけてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当：総務部企画政策課政策推進係